

I. 平成30年度の実績

グループ名称	はりま風土木の家プロジェクト				
H30採択グループ番号	07	—	0063	—	0560

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	構成員である兵庫確認検査機構により、個別に認定申請に関わるサポートを実施して未経験工務店の底上げを諮りました。また住まいの相談窓口「IELL+」を開設して、不動産取引、住宅ローン、リフォーム、不動産相続など、住宅取得に係るサポートによりビルダー支援、施主様支援に力を入れて参りました。
----	--

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/07/19	名称	地域型住宅グリーン化事業説明会	●		
	内容	グループの年次総会とグリーン化事業への取組み内容の説明会及び、住まいのトータルサポーター「IELL+」の事業説明会を開催							
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/12/16	名称	第4回 健康・省エネシンポジウム IN ひょうご	●		
	内容	長期優良住宅やゼロエネ住宅において、更に断熱性能を上げる事により健康増進につながる事を行政も交えて啓発しました。							
	消費者説明会 2		開催日		名称				
	内容								
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2018/09/09	名称	住宅の断熱化と居住者の健康に関する勉強会	タイプ	座学	●
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ		
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ		

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有					
	内容	構成員である兵庫確認検査機構により、個別に認定申請に関わるサポートを実施					
取組み②	サポートの有無 2						
	内容						
取組み③	サポートの有無 3						
	内容						

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	2	発行予定	3
② 住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証「あんしんいかるて」	

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有				
内容	グループが運営する相談窓口「IELL+(イェールプラス)」が構成員の中から維持管理をする施工事業者を紹介する。また住宅あんしん保証の「あんしん住宅完成保証」の付保を奨励する。				
② H30年度における施工構成員の廃業	有				
対応内容	破産による倒産が1件				

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有				
内容	事務局が「ひょうご健康・省エネ住宅を推進する県民会議」の事務局を兼ねながら、温かい断熱省エネ住宅が健康に及ぼす影響などを勉強会を通じて構成員に伝えました。				
省エネ化に対する取組 ②					
内容					
BELS工務店の登録数	3 社				

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	はりま風土木の家プロジェクト			
H30採択グループ番号	07	—	0063	— 0560

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/07/24	名称	地域型住宅グリーン化事業説明会		
	内容	グループの年次総会とH31年度グリーン化事業への取組み内容の説明会						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/10/12	名称	ひょうご健康・省エネシンポジウム		
	内容	長期優良住宅やゼロエネ住宅において、更に断熱性能を上げる事により健康増進につながる事を伝えるシンポジウム等を開催						
	消費者説明会 2		開催日		名称			
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/11/16	名称	住宅の省エネ・断熱化と居住者の健康に関する勉強会	タイプ	座学
	工務店研修会 2		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	長寿命型、高度省エネ型住宅の供給に関わる各種認定の概要と技術的審査について、事務局及び検査機関による勉強会を実施。						
取組み②	サポートの有無 2							
	内容							
取組み③	サポートの有無 3							
	内容							

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証「あんしんいえるて」
------------	----------	-----	--------------------

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有						
内容	グループが運営する相談窓口「IELL+(イエールプラス)」が構成員の中から維持管理をする施工事業者を紹介する。また住宅あんしん保証の「あんしん住宅完成保証」の付保を奨励する。						

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有						
内容	ひょうご型健康・省エネ住宅の策定と普及啓発						
省エネ化に対する取組み (改修)	有						
内容	ゼロエネ住宅講習等の案内						

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/08/24				
内容	カビ・ダニ対策、断熱改修の研修を実施。介護が必要な施主の自宅の調査結果を医師や地域包括支援センター等と情報共有して、安全、安心な住宅の供給を目指す。						
研修計画 ②		実施日					
内容							

II. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	はりま風土木の家プロジェクト				
H30採択グループ番号	07	—	0063	—	0560

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	大型地震への対策として、長期優良住宅においては耐震等級2以上を必須とする。全棟地盤調査と適切な補強を必須とする。また省エネ性能を重視する住宅とし、改正省エネ基準値相当の断熱性能の確保を進め、更に断熱性能の向上を目標とし、健康・省エネ住宅を目指す。また地域の特性を踏まえ「省エネ対策」、「住環境と街並み」、「循環型地域社会」に取り組む。□
----	--

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	■	80%以上	
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明				
主要構造材	土台	有	材のコスト、品質、強度、納期を考慮し主要構造材のうち、横架材に関しては合法材(国内・国外)の使用を認める。 二次部材(間柱、根太、垂木等)に関しては合法材を使用する。 羽柄材のうち、合板、野縁、胴縁についてはこの地域ではほとんどが外国産材が流通しており、地域材での供給が難しい為、二次部材の材積に含まないものとする。		
	柱	有			
	梁・桁等の横架材等	有			
羽柄材	間柱、根太、垂木等	有			
造作材	枠材、廻縁等	無			
板材	壁板、床板等	無			

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	指定の地域材はグループ内の流通が一括仕入れと、それぞれの価格交渉をする事により、需給の安定、コストダウンを図る。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	地域材と同じくグループ内の流通が一括仕入れと、それぞれの価格交渉をする事により、需給の安定、コストダウンを図る。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	有	
内容	受給検討WGを設置し、各事業者間の正確な需給状況の把握を進めて、事務局にて流通からの情報を整理し、適宜構成員へ提供する。□	
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	地盤調査と適切な地盤補強対策の実施 住宅瑕疵保険やフラット35に準じた施工□	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	長期優良住宅に関して施工者と事務局に情報サービス機関から指定点検時期(1・3・5～30年は5年毎)の告知をする。これを基に点検の実施と点検結果の履歴情報としての蓄積と指定点検完了報告をする。点検方法は(一社)全国住宅産業地域活性化協議会監修の「維持管理の考え方とガイドライン」に沿って共通化を図る。□	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	長期優良住宅においては住宅性能表示制度の利用、又は第三者機関(兵庫確認検査機構)の検査を義務化。□	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	施主への標準設計図書と見積書様式(明細付、一式表示は禁止)による丁寧な説明を行う。□	
⑧ その他の共通ルール	有	
内容	使用する住宅設備機器に関しては、5年間無償修理保証のIGSサービスの付保を義務化する。このIGSサービス登録時のデータベースにより、修理発生時の修理手配の時間的ロスがなくなる。また住宅の維持管理と共に設備機器の維持管理も可能となる。	

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	年次総会時に週休2日制導入を促進する。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	年次総会における建設キャリアアップの紹介
③ 社会保険への加入	有	内容	年次総会時に説明、加入を促進する。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	各事業者による安全大会開催等による従事者への教育・啓発活動。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	はりま風土木の家プロジェクト				
H30採択グループ番号	07	—	0063	—	0560

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	無	内容	
② 和瓦の活用	有	内容	グループの選択ルール【別紙1】「循環型社会と地域社会」にて瓦使用を推進。
③ 襖・障子の活用	無	内容	
④ 地域の伝統的素材の活用	無	内容	

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	グループの選択ルール「循環型社会と地域社会」にて板張りの広縁、縁側、ウッドデッキ、上がり框、式台で客人のおもてなしスペースを作成。板張壁又は板塀の採用。小舞壁構造、漆喰、珪藻土等の湿式塗壁の採用。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	選択ルール【別紙1】「循環型社会と地域社会」にて板張りの広縁、縁側、ウッドデッキ、上がり框、式台で客人のおもてなしスペースを作成。板張壁又は板塀の採用。小舞壁構造、漆喰、珪藻土等の湿式塗壁の採用。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	選択ルール【別紙1】「居住環境と街並み」にて「美しい街並みを形成する軒ラインを新旧建物で統一する」、「生垣や植樹等で街並みや田園地帯の佇まいに相応しい景観を形成する」を選択項目を挙げて取組む。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み	
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み	<p>災害用伝言ダイヤル等の周知。ハザードマップにより洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴を把握しておき、防災、減災への意識を高める事により、災害時の初動に備える。</p>